

令和 7 年 9 月 19 日  
新潟県立十日町病院

## 損害賠償請求訴訟に係る和解の成立について

下記のくも膜下出血による患者死亡に係る損害賠償請求訴訟について、裁判所から和解案が提示され、県と相手方の双方が同意する見込みとなったことから、令和 7 年 9 月議会に損害賠償額の決定について提案します。

1 病院名 県立十日町病院

2 概要

(1) 患者 十日町市在住の女性（当時 30 歳代）

(2) 経過

- 令和 3 年 5 月、頭痛のため外来を受診。くも膜下出血や椎骨動脈解離の有無を確認するために頭部 MRI 等を実施したが、所見は確認されず（※）。
- ※ ただし、頭部 MRI 画像読影時に、未破裂の小さな右内頸動脈瘤を発見していたが、画像診断報告書に記載漏れ。
- 令和 3 年 6 月、自宅でくも膜下出血により患者死亡。
- 院内事故調査委員会による検証を行い、くも膜下出血の原因は特定できない旨報告書にまとめ、令和 4 年 5 月に検証結果を患者遺族へ説明。
- 令和 4 年 6 月、県は、画像診断報告書への記載漏れについて認めた上で、補償を提案。任意交渉を実施するも、合意に至らず。
- 令和 5 年 2 月、患者遺族が民事調停を申し立てたが、合意に至らず、同年 5 月、患者遺族が提訴。（新潟地裁・第 1 審）
- 令和 7 年 6 月、裁判所から県の主張に沿った和解案が提示され、7 月に患者遺族が同意する旨意思表示。

～ 議決後、早期に和解が成立する予定 ～

(3) 損害賠償額（令和 7 年 9 月議会提案予定）

3, 500, 000 円

本件についてのお問い合わせ先  
県立十日町病院 事務長 三宅 匠  
025-757-5566